平成２９年（フ）第９２４号
（最後の住所）兵庫県芦屋市西山町12番14号ドムス芦屋川２－Ｂ、事業所の所在地兵庫県西宮市樋之池町27番69号ヒルサイドレーン
債務者　目良歯科医院こと日本食育口腔育成支援センターこと亡目良誠相続財産
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４３号
大阪府大東市諸福４丁目５番17号
債務者　山都工業株式会社
代表者代表取締役　山本　秀人
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１６２号
堺市南区晴美台２丁５番７号
債務者　株式会社チェリッシュ
代表者代表取締役　嶋　　佳宏
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４３号
宮城県栗原市栗駒中野田町河原11番地４　岡本アパート１号棟
債務者　蜂谷　寿幸
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第１９２号
青森県八戸市大字新井田字外久保44番地12
債務者　熊谷　拓治
1　決定年月日時　平成30年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第４号
富山市上袋660番地２　パストラルハイムＴ302号、前住所富山市針原中町511番地５
債務者　松岡　信一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲司
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５号
富山市大栗16番地17、前住所富山市針原中町511番地５
債務者　加藤真奈美（旧姓松岡）
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲司
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３６号
堺市南区深阪南116番地
債務者　川原　秀生
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１号
千葉県茂原市茂原342番地１（Ｌ・Ｍ茂原206号）
債務者　長嶋　**廣**明
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
静岡県伊豆市柏久保628番地の８
債務者　三田　一哉
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１３６６号
東京都日野市程久保650番地高幡台団地60―203
債務者　藤田　純一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６８号
東京都日野市旭が丘６丁目３番地の３ファミーユ旭305
債務者　内田　正則
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６３号
横浜市鶴見区矢向３丁目７番32号　メゾン仕立屋305
債務者　藤末　淳一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田木綿子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４４号
横浜市港北区綱島西６丁目２番26―306号
債務者　山野　賢治
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　祐美
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９８４号
神奈川県鎌倉市岡本２丁目２番１―705号
債務者　樋口　昌幸
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部